

**こども若者★いけんぷらす
いけんひろば**

**～生きづらさ、自殺したいという気持ちに
なった人に必要な支援について～**

フィードバック資料

令和5年9月23日（対面開催）

1. 開催概要

2. いただいた意見の活用について

3. みなさんの意見と関連する各省庁のこれまでの取組や今後の活用方法について

①相談窓口

②学校における取組

③その他

4. 今後に向けて



1. 開催概要

★ ★	テーマ	生きづらさ、自殺したいという気持ちになった人に必要な支援について
★	担当省庁	こども家庭庁
	開催日時	令和5年9月23日（土）14:00～16:00
	開催場所	東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング21階、22階（こども家庭庁内会議室）
	参加対象者	ぷらすメンバーのうち、高校生世代以上
	参加人数／グループ数	○1班（15歳～18歳）：3名 ○2班（19歳～22歳）：4名 ○3班（23歳～30歳）：3名
	ミニテーマ	① 実際に利用した支援策について ② 利用しなかった支援策について ③ その他こどもの自殺対策に関するご意見について



2. いただいた意見の活用について

今回いただいた意見は、

こども家庭庁が開催した**第6回「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」**^{※1}の中で、

「こどもの自殺対策緊急強化プラン」^{※2}に基づく施策の進捗状況を議論する際の資料として活用しました。

また、いただいた意見は、各省庁に共有し、今後の施策にも活用していきます。

こどもまんが こども家庭庁	1. 「こども若者★いけんぶらす」におけるヒアリング及びアンケート調査
ヒアリング・アンケート結果 概要	
1. 気持ちが楽になったきっかけ・知っている支援策について	
(気持ちが楽になったきっかけ)	
<ul style="list-style-type: none">○ 覆て気持ちを落ち着かせたり、部活に行って明るい空の下で仲間と楽しむ。○ 一番楽になったのは、知らない相手とのチャット相談。○ 学校を休んだ・辞めた。	
(知っている支援策・相談窓口)	
<ul style="list-style-type: none">○ 使ったり、聞いたりして感じたこと<ul style="list-style-type: none">・ 今はキーワードを入れて調べると色々な相談窓口が見つかるのでいい時代。電話以外にもチャットの窓口もある。・ 寄り添って話して相談するのだが、返ってくる言葉は解決しようとする言葉で、寄り添ってくれない。・ カウンセリングを体験できるような仕組みがあると、気軽に相談できて、良い。・ 大学にハラスメント対策室があり、スクールカウンセラーがいるが、在席中となっていることがすごく少ない。・ 相談電話にかけたことがあるが、つながらなかった。チャットも混んでいると返事が来ない。・ ボランティアではなく、専門職の方に相談できる方が安心する。○ 期待すること<ul style="list-style-type: none">・ 「悩んでいることがあったら相談できる」というのがこどもにもっと分かりやすく伝わると良い。・ たたただ自分の話を「つらかったね」と聞いてほしい。・ 解決策を出されるのではなく、慰めてもらったり、自分の気持ちを吐き出しただけでいいところがあれば良い。・ 対象者からの相談を待つのではなく、支援する側から積極的に働きかけることも必要。・ 学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童相談員を常時配置し、日ごろから積極的にこどもと関わりをもち、こどもの信頼を育んでほしい。・ SOSを受け取った人が相談できるような機関がほしい。	

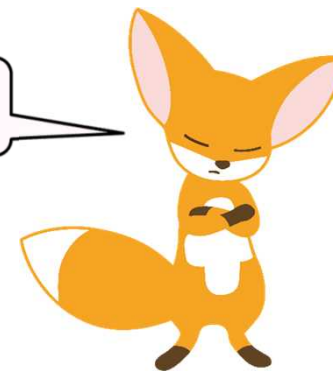
こどもまんが こども家庭庁	1. 「こども若者★いけんぶらす」におけるヒアリング及びアンケート調査
ヒアリング・アンケート結果 概要 (続き)	
2. その他こどもの自殺対策に関するご意見について	
<ul style="list-style-type: none">○ 気持ちが落ち込んだときに支えになる場所・人<ul style="list-style-type: none">・ 家族や友達、先生など身近な人だったら落ち込んでいても話しやすい。・ 家で学校でもない居場所があると良い。・ 「自殺したい」と思う前の小さな悩みから、相談・解決できるような窓口を増やした方が良い。・ 何でも話せる場所があるといい。・ いかにも治療だったり、悩み相談というよりは、実際に会ったことがない距離感の人の方が話しやすい。○ 「こどもの自殺対策強化プラン」について共感できる点・追加すべき点 (「こどもの自殺対策強化プラン」について感じたこと)<ul style="list-style-type: none">・ 「SOSの出し方に関する教育」について、出されたSOSをどう受け止めるかの方が大事な気がしていたので、SOSをどう受け止めるかの取組が記載されていて嬉しい。 (自殺対策として考えた方がよいこと)<ul style="list-style-type: none">・ 進路指導、学業不振が自殺の理由に上がっているため、その対策を考えた方が良い。・ 進学先の選択肢として、通信制の学校があるということを周知すべき。・ 「(何かあったら)相談しましょう」と言われていたが、どういふ悩みを抱えている人が相談したいのかが分らなかった。・ 何がいじめや虐待なのか、具体例があると良い。・ 精神科や心療内科は人が多くて全然予約できず、今つらいのに、今病院に行けないということがある。・ この問題にも自殺対策として取り組んでいくべきじゃないかと思う。	

※1 : 「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」とは？

こどもの自殺対策を進めるために、こども施策の司令塔であるこども家庭庁を中心に、関係省庁が一丸となって、検討を行う会議です。

※2 : 「こどもの自殺対策緊急強化プラン」とは？

有識者や当事者の方々からのヒアリングも踏まえ、こどもの自殺対策の強化に関する施策をとりまとめたものです。こども家庭庁や関係省庁では、このプランに基づいて、こどもの自殺に関する情報の集約・分析、全国展開を目指した1人1台端末の活用による自殺リスクの把握や都道府県等の「若者の自殺危機対応チーム」の設置の推進など、総合的な取組を進めています。



3. みなさんの意見と関連する各省庁のこれまでの取組や今後の活用方法について

みなさんの意見と関連する各省庁のこれまでの取組や今後どのように施策に活用をしていくのかを紹介していきます。



① 相談窓口

みなさんの意見

相談窓口の姿勢について

- 寄り添ってほしくて相談するが、返ってくる言葉は解決しようとする言葉で、寄り添ってくれない。そこでズレが生じる。解決しようとする言葉も、自分の問題の解決には繋がらない内容だったりする。
- ただただ自分の話を「つらかったね」と聞いてほしい。解決策を出されるのではなく、慰めてもらえたり、自分の気持ちを吐き出したりできるところがあれば良い。
- こどもには「話を聞いてほしい」という気持ちがあるので、まずはこどもの話を傾聴する姿勢を持っていることが大事である。

相談窓口の対応者について

- ボランティアではなく、専門職に相談できる方が安心する。
- いかにも治療だったり、悩み相談というよりは、実際に会ったことがない距離感の方が話しやすい。
- 相談員の育成・確保にお金をつけた方がいい。臨床心理士・公認心理師になるためには、原則、大学院まで進学する必要がある。エッセンシャルな専門職に就くために大学院まで行かないといけないのは負担が重い。なりたい人でも諦めてしまう。もっと公立大学で門戸を広げるとか、何年かこういう所で働いたら奨学金を免除するといった制度があればいい。

相談窓口の体制について

- 相談電話にかけたことがあるが、つながらなかった。
- チャットも混んでいると返事が来ない。

周知・啓発について

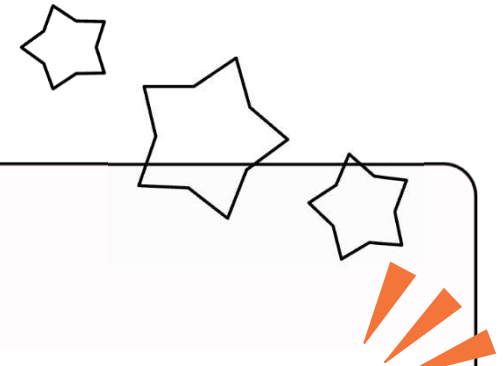
- 「（何かあったら）相談しましょう」と言われていたが、どういう悩みを抱えている人が相談したらよいか分らなかったため、何がいじめや虐待なのか具体例があると良い。
- 「悩んでいることがあったら相談できる」というのが、こどもにもっと分かりやすく伝わると良い。

今後の相談窓口の在り方について

- 「自殺したい」と思う前の小さな悩みから、相談・解決できるような窓口を増やした方がいい。
- 対象者からの相談を待つのではなく、支援する側から積極的に働きかけることも必要。

次のページにつづきます





① 相談窓口

いただいた意見の活用

全般

- こども家庭庁のこども向けホームページに、「ぼく・わたしあるある」ページを開設し、**相談窓口検索ページを案内**しています。みなさんが悩みや不安等を相談しやすくなるよう、引き続き、より良いページをめざします。
- 全国どこからでも、夜間・休日含めて24時間、いじめ等の悩みを相談することが出来るよう、「**24時間子供SOSダイヤル**」を設置しています。
- 教育委員会が実施する**SNS等を活用した双方向の文字情報等による相談**を支援しています。
- 都道府県や民間団体等が行う**電話・SNS相談事業（電話回線の敷設やWEB相談ページの開設、24時間対応に係る相談員の増員、相談者へのフォローアップ等）の実施に係る経費**について引き続き支援します。
- 厚生労働省ホームページ「まもろうよ こころ」では、自殺予防週間・自殺対策強化月間における集中的な広報等により、**早期の相談を呼びかけ**ており、引き続き実施します。

孤独・孤立に悩む方へ

- 孤独・孤立に悩む方へのきめ細かな対応をするため、統一的な相談窓口である「**孤独・孤立相談ダイヤル #9999**」の**試行実施**を行ってきました。次回の試行実施については、今後、具体的な実施方針を検討していく予定であり、利用者に寄り添った相談窓口となるように、みなさんからいただいた意見も参考にして取り組んでいきます。
- 孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたはひとりじゃない」では、約150の支援制度や相談窓口から、相談者の悩みに応じた支援等をチャットボットにより紹介しています。また、**18歳以下に向けた専用のチャットボットでは悩みに応じた支援等を紹介**しており、みなさんの置かれた状況に合った適切な支援を紹介できるよう、取り組んでいきます。

予期せぬ妊娠等に悩む方へ

- 予期せぬ妊娠等により、身体的・精神的・社会的な悩みを抱えている**若年妊婦等に対し、性と健康の相談センター等において専門的な相談支援**を行っています。
- 全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う「**こども家庭センター**」において、こどもが相談しやすいような環境整備ができるよう、**必要な支援**を行っていきます。



② 学校における取組

みなさんの意見

スクールカウンセラー等の配置

- ・ スクールカウンセラーはいるが、在席中となっていることがごく少ない。
- ・ 学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童相談員を常時配置し、日頃から積極的にこどもと関わりを持ち、こどもとの信頼関係を育てほしい。

学校における相談窓口の周知・啓発

- ・ 対象者からの相談を待つのではなく、支援する側から積極的に働きかけることも必要。
- ・ 「悩んでいることがあったら相談できる」というのが、こどもにもっと分かりやすく伝わると良い。

進路指導、学業不振対策

- ・ 進学先の選択肢として、通信制の学校があるということを周知すべき。

いただいた意見の活用

- ・ 令和5年度補正予算と令和6年度予算で、**スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実に必要な予算を計上**しました。引き続き、充実につとめていきます。
- ・ 全国の小中学校の全ての児童生徒を対象に「こどもの人権SOSミニレター」を配布し、法務局職員又は人権擁護委員が**手紙等のやり取りを通じて、こどもの悩みに寄り添う取組**を引き続き実施します。
- ・ 小中学校で行う「人権教室」において、児童の権利条約について分かりやすく説明し、**こども自身が様々な権利を持っていることを理解してもらえるような取組**を引き続き実施予定です。
- ・ 児童生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、児童生徒や保護者に対して積極的に情報提供を行うよう、学校現場に呼び掛けていきます。



③その他

みんなの意見

SOSの受け手への支援

- SOSを受け取った人が相談できるような機関が欲しい。

居場所づくり

- 家でも学校でもない居場所があると良い。
- **何でも話せる場所があるといい。**



いただいた意見の活用



- **SOSの出し方や受け止め方を含めた自殺予防教育の実施**について、教育委員会等に周知しました。令和5年度から、一部の学校で、自殺予防教育をモデル的に実施し、その内容の充実を図っていきます。
- **自殺の危険を示すサインに気付き、声を掛け、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守ったりする「ゲートキーパー」の役割を担う人材の養成を推進**していきます。
- こどもの居場所づくりに関する指針に基づき、**地域で子ども・若者の視点に立った多様な居場所づくり**が行われるよう、自治体や民間団体の取組を支援していきます。
- 養育環境に困難を抱えた子どもたちに家でも学校でもない安心安全な居場所をつくり、そこで様々な支援を行う事業を推進していきます。



ここには、紹介しきれないくらいたくさんの意見をいただきました。

皆さんの意見は、総合的な取組を進めているこども家庭庁が関係省庁にもしっかりと共有し、

今後の自殺対策の強化を検討していく際に活用していきます。

これからも、皆さんの意見を伺い、より良い施策や制度へ反映させていきます。

ありがとうございました。

